

マレーシアバイヤーとの食品輸出商談会 in 高知

ジェトロ高知では、2025年6月30日（月）に日本産農水産物・食品の輸入・調達に積極的なマレーシアバイヤーを招き、事前マッチング／対面式の食品輸出商談会を高知市で開催します！
本商談会では、日本の輸出商社が同席、通訳（日⇄英）を配置しますので、日本語で商談いただけます。
新たな海外取引先を開拓したいという意欲のある方のご参加をお待ちしております。

日時：2025年6月30日（月）10：00～17：00（予定）

会場：ちより街テラス会議室（高知県高知市知寄町2丁目1番37号）

主催：日本貿易振興機構（ジェトロ）高知貿易情報センター

共催(予定)：高知県、高知県貿易協会、高知商工会議所、ジェトロ香川、ジェトロ徳島、ジェトロ愛媛

参加バイヤー：

(1) Jaya Grocer (Trendcell Sdn Bhd)（マレーシア）

2007年設立の高級生鮮食品や家庭用品を扱う大手高級スーパーマーケットチェーンで半島マレーシアで50店舗以上を展開。世界各国からの輸入食品を豊富に扱い、日本食材コーナーを設けるなど、日本食材の取り扱い拡大に関心をもっている。

(2) JAF Food Industries Sdn Bhd（マレーシア）

2006年設立のマレーシアで小売商流に強い事業者。

中間層・富裕層向け大手スーパーマーケット約110店舗以上への商流を有している。今回はJaya Grocerの卸売業者として参加。

(3) サン・パシフィック・エンタープライズ株式会社（日本）

JAF Food Industries Sdn Bhdの取引業者の1社で、日本産商品の輸出業務を担う。

※ 3者が同席して、貴社と商談をします。

■募集定員：8社程度

※商談会の参加可否はバイヤーの審査結果を踏まえてジェトロにて決定します。お申込みいただいてもご参加いただけない場合がございますので予めご了承ください。

■対象品目：日本産加工食品

今回の海外バイヤーが調達を希望している主な商品例：

- ✓ ゆず製品、産地の特色を生かしたもの、スナック菓子（常温、冷凍）、アイスクリーム・ジェラート、ノンアルコール飲料、Ready-to-Eat食材（おでん、冷凍食品など）など
- ✓ 賞味期限が6か月以上もの

※ハラルに関してはあれば、尚由ではありますが必須ではありません。それよりも商品力、日本での人気の高さが重要とのこと。

取扱不可能な商品：アルコール、お米、肉類（輸入ライセンスを持っていないため）

■商談形式：事前マッチング形式（各バイヤーのブースにて着席で商談）※商談時間は1回40分

- ・ 上記日時の中で、海外バイヤーの商談希望と事業者とのマッチングに合わせて、商談日時を決定します。
- ・ 商談が成立した事業者様については、上記商談会場にご来場いただきバイヤーのブースにてご商談いただきます。
- ・ 対面式では、バイヤーにその場で試食・試飲いただいたりパッケージを手にとりいただけるため、商品の魅力をより効果的にアピールできます。
- ・ ジェトロ手配の通訳がつきますので日本語で商談いただけます。

■商談会参加料：無料

・ 商談に使用する資料、会場までの交通費、サンプル等の準備など、本商談会への参加にあたって発生する諸費用は参加者ご自身にてご負担ください。

■申込締切：STEP.1：2025年6月2日（月）

STEP.2：2025年6月5日（木）

➡ STEP1,2のすべてを期日までに登録いただき、お申し込み完了となります！



（商談イメージ図）

※次ページ以降の「応募条件」「留意事項」等を必ずご一読・ご確認の上お申し込みください。

お申込方法



■申込方法:

STEP.1: イベント申し込み (6月2日(月))

<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0072352V>



STEP.2: 商品情報の登録 (Japan Streetに登録) (6月5日(木))

STEP.1で登録後、Japan Street事務局より、【商品登録フォーム】のURLを送付します。URLよりバイヤーに紹介を希望する商品情報をご登録ください。既にJapan Streetに商品を登録されている場合は、受付完了メールにて表示される「Japan Street マイページへのログイン」のURLに接続し、必要に応じて商品情報等の加筆修正を行ってください。

※Japan Streetとは、バイヤー専用のオンラインカタログサイトです。

https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html

バイヤーに商品の魅力が伝わるように英語情報をご入力ください！

1. 商談会は**事前予約制**です。申込締切日までにすべての手続きが完了していない（書類不備等を含む）場合はご参加いただくことはできませんのでご注意ください。
2. 海外バイヤーの選定結果を踏まえて商談を組むため、**バイヤーと必ず商談ができるとは限りません**。
3. 本商談会における実際の商談・取引は、各参加者の判断と責任の下で行っていただきます。万が一、各参加者が損害や不利益等を被る事態が生じたとしても、JETROは一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。
4. 商談後、商談成果についての**アンケートへのご回答は必須**です。
5. 商談相手および商談時間割（日程）の確定後、合理的な理由なく、事業者側の都合で当該商談をキャンセルされる場合には、JETROが実施する食品輸出商談会への申し込みを一定期間お断りすることがあります。

◆応募条件◆ 次に挙げる条件をすべて満たしている必要があります。

1. 日本産農水産品・食品の輸出に意欲のある農林漁業者、農業法人、食品加工業者、流通（輸出）事業者等であること。
2. **日本産原材料**を使用した加工品、**日本国内**で生産された他国産原材料を使用した加工品であること。※100%他国産原材料の商品は除く（ラベル替え、パッケージ化など）。
3. 企業情報・商品情報につき、英語欄を含めてすべて入力し、提出できること。
4. 海外バイヤーとの商談において、**価格、商流、物流、決済方法等を含む取引条件を事前に検討し、価格表等を含む商品説明資料等を英語で作成し、具体的なビジネスの提案を行うことができる事業者**であること。（※注を参照）
5. 商談を希望する（バイヤーの）国・地域の輸入規制等に適合し、輸出可能な商品であること。
（ご参考：[日本からの輸出に関する制度、動画で見る！農林水産物・食品の輸出](#)）
6. 輸出経験がない・少ない事業者については、海外バイヤーとの商談を円滑に進める観点より、JETROが全国各地で開催、または、オンデマンド配信している動画「[商談スキルセミナー](#)」（無料）等を会期までに受講・視聴していること。
7. JETROが商談成果の把握等のために実施する各種アンケートやヒアリング等にご協力いただけること。
8. 本商談会に参加するために、商品情報の登録に際して、Japan Streetへの登録を行うこと。

お申込みにあたっての留意事項、免責規程

<留意事項>

- ① 本案内に定めのない事項に関しては、JETROがその対応を決定するものとし、政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨あらかじめご了承ください。
- ② 申し込み時に虚偽の内容を記載をした場合は、申し込みを無効にすると同時に、本商談会へのご参加をお断りします。
- ③ 参加申込をした企業及びその役員が違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、商談会に参加することがJETROの信用を毀損する恐れがある場合は、参加をお断りする場合があります。
- ④ 参加申込時に記載した内容について変更がある場合は、速やかにご通知ください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、JETROはその内容によっては変更に応じられない場合がございます。
- ⑤ 商談スケジュール確定後であっても、バイヤー側の都合により商談がキャンセル・別日に変更になる可能性がございます。
- ⑥ 相応の理由なしに参加をキャンセルされた場合や、実績報告書・アンケート・調査へご協力いただけない場合には、今後JETROが実施する事業の選定等において考慮される場合があります。

<免責規程>

- ① 天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他JETROの責任に帰する事のできない事由により関連事業の一部、または全部を中止せざるを得ない場合は、JETROは参加申し込み受領後であっても、当スケジュールの一部又は全部を変更または中止することがあります。その際、サンプル輸送代等のキャンセル料その他の経費・損害をJETROが補填することは致しかねます。
- ② バイヤー向けの試食試飲用サンプルや材料等の衛生管理、品質保持等につきましては参加者ご自身の責任においてご対応ください。
- ③ 商談会期中およびその前後を通じて発生したいかなる損害についても、JETROは一切の責任を負いかねます。商談の成否や成果を保証するものではなく、商談から生じた結果についても同様に責任を負いかねます。
- ④ 提出いただいた情報は、本事業及び関連事業運営のために利用するとともに、JETRO及びJFOODOからの連絡のために利用します。
- ⑤ 感染症等の拡大に伴い、各国政府による措置等によりバイヤーの商談会参加が難しくなった場合、JETROは一部内容を変更・中止する可能性があります。その際上記免責規程 ① のとおり、参加者が負担した経費をJETROが補填することはできかねます。

■ お問い合わせ先 ■ 最寄りの事務所へお問い合わせください。

JETRO高知（藤田）

E-mail : KOC@jetro.go.jp TEL : 088-823-1320

JETRO香川（金子）

E-mail : KGW@jetro.go.jp TEL : 087-851-9407

JETRO徳島（山田）

E-mail : TKS@jetro.go.jp TEL : 088-657-6130

JETRO愛媛（数実）

E-mail : EHI@jetro.go.jp TEL : 089-952-0015

輸出に関する各国の規制や制度等についてのお問い合わせ

JETRO農林水産・食品輸出相談窓口

Tel : 03-3582-5646

受付時間：平日9:30～12:00 13:00～17:00（祝祭日・年末年始を除く）

最寄りのJETROでもご相談を受け付けています。国内事業所一覧は[こちら](#)

※お客様の個人情報につきましては、JETRO個人情報保護方針に基づき、適正に管理運用させていただきます。